

構造改革特別区域計画（本体）の新旧対照表

新	旧
<p>1～3 （略）</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>すさみ町は、紀伊半島の南南西に位置し、紀伊山地を背に串本町、白浜町、古座川町と隣接し、雄大な太平洋に面している。海岸線は、豪壮なりアス式海岸で <u>吉野熊野国立公園</u> に指定され、海沿いに主要な交通網であるJR紀勢線と <u>紀勢自動車道・国道42号</u>が走っている。総面積 174.71k m<sup>2</sup> 町土の93%が山林で占められ、農林・漁業を主産業となっており、温暖多湿な気候により戦前からレタス栽培が盛んであり、現在では梅栽培や海岸段丘を中心にしたストック・カスミンソウなどの花卉栽培が盛んに行われている。漁業は黒潮本流に近いというメリットを生かし、明治以来「ケンケン船」の全国屈指の基地となっており、カツオ(ケンケンカツオブランド)やヨコワの水揚げで賑わっている。</p> <p>人口は、<u>4,307</u>人、世帯数 <u>2,257</u>戸(平成28年4月1日現在)、で年々人口が減少し、限界集落地区が増大して、年少人口比率は <u>7.9</u>%、高齢化率は <u>45.4</u>%である。</p> <p>本町の就学前児童に対する保育・教育は、平成 19 年度までの公立の4保育所で実施してきた <u>が、</u> <u>少子化による児童数の減少</u> <u>により、平成 24 年度には、2</u> <u>保育所となっている。しかし、共働き世帯の増加による保育ニーズの多様化等</u> <u>により、</u> <u>保育所のあり方、子育て支援策の充実が必要となっている。</u></p> <p>又、過疎化の進行により、給食食材の地元での調達が思うように出来なくなり、食育を推進する上での弊害となっている。</p> <p>5～9 （略）</p> <p>別紙</p>	<p>1～3 （略）</p> <p>4 構造改革特別区域の特性</p> <p>すさみ町は、紀伊半島の南南西に位置し、紀伊山地を背に串本町、白浜町、古座川町と隣接し、雄大な太平洋に面している。海岸線は、豪壮なりアス式海岸で <u>熊野枯木灘海岸県立自然公園</u> に指定され、海沿いに主要な交通網であるJR紀勢線と <u>国道42号</u>が走っている。総面積 174.71k m<sup>2</sup> 町土の93%が山林で占められ、農林・漁業を主産業となっており、温暖多湿な気候により戦前からレタス栽培が盛んであり、現在では梅栽培や海岸段丘を中心にしたストック・カスミンソウなどの花卉栽培が盛んに行われている。漁業は黒潮本流に近いというメリットを生かし、明治以来「ケンケン船」の全国屈指の基地となっており、カツオ(ケンケンカツオブランド)やヨコワの水揚げで賑わっている。</p> <p>人口は、<u>5,210</u>人、世帯数 <u>2,441</u>戸(平成20年4月1日現在)、で年々人口が減少し、限界集落地区が増大して、年少人口比率は <u>12.5</u>%、高齢化率は <u>38.5</u>%である。</p> <p>本町の就学前児童に対する保育・教育は、平成 19 年度までの公立の4保育所で実施してきた <u>。しかし、少子化による児童数の減少</u> <u>や</u> <u>共働き世帯の増加による保育ニーズの多様化等</u> <u>により、</u> <u>保育所のあり方、子育て支援策の充実が必要となっている。</u></p> <p>又、過疎化の進行により、給食食材の地元での調達が思うように出来なくなり、食育を推進する上での弊害となっている。</p> <p>5～9 （略）</p> <p>別紙</p>

1 (略)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

すさみ町立江住保育所

3 (略)

4 特定事業の内容

すさみ町立江住保育所 \_\_\_\_\_ 調理室で行っている調理業務のうち給食業務をすさみ町立周参見保育所からの外部搬入に変更する。すさみ町立江住保育所は 海岸線に面し、\_\_\_\_\_ 給食の配送にかかる所要時間は約20分である。

対象となる園児は現在、\_\_\_\_\_ 8名程度で、11時に周参見保育所から車にて、配送し、到着後直ちに昼食とする。

現在、使用しているすさみ町立周参見保育所では自園調理しているため、基準どおり調理室を設置し、この調理室を活用するため加熱、保存、配膳等に必要な調理機能を有している。

搬入元「すさみ町立周参見保育所給食室の概要」

面積	49.69㎡
職員配置数	調理員 3名
調理能力	120食
調理器具一覧	冷蔵冷凍庫、食器等消毒乾燥保管庫、焼き物器、配膳棚、炊飯器、フライヤー、回転釜、調味料・調理道具一式等保管庫

※すさみ町立周参見保育所は新築移転をし、平成 29 年4月1日より新築移転後の保育所から外部搬入を行う予定。それまでは、新築移転前のすさみ町立周参見

1 (略)

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

すさみ町立江住保育所

すさみ町立見老津保育所

3 (略)

4 特定事業の内容

すさみ町立江住保育所・すさみ町立見老津保育所 調理室で行っている調理業務のうち給食業務をすさみ町立周参見保育所からの外部搬入に変更する。両施設とも \_\_\_\_\_ 海岸線に面し、一番遠いすさみ町立江住保育所までの 給食の配送にかかる所要時間は約25分である。

対象となる園児は現在、各保育所とも 8名程度で、11時に周参見保育所から車にて、配送し、到着後直ちに昼食とする。

現在、使用しているすさみ町立周参見保育所では自園調理しているため、基準どおり調理室を設置し、この調理室を活用するため加熱、保存、配膳等に必要な調理機能を有している。

搬入元「すさみ町立周参見保育所給食室の概要」

面積	45.53㎡
職員配置数	調理員 3名
調理能力	120食
調理器具一覧	冷蔵冷凍庫、食器等消毒乾燥保管庫、焼き物器、配膳棚、炊飯器、フライヤー、回転釜、調味料・調理道具一式等保管庫

保育所(給食室面積 45.53 m<sup>2</sup>)から外部搬入を行う。

## 5 当該規制の特例措置の内容

⑤ ～④ (略)

⑤ 給食配送スケジュール

午前 8時00分 調理開始

午前11時00分 調理完了・搬送開始

---

午前11時 20分 江住保育所到着

午前11時30分 給食開始

午後 0時 10分 回収開始

午後 0時 30分 周参見保育所到着

午後 0時 35分 洗淨・清掃

## 5 当該規制の特例措置の内容

⑤ ～④ (略)

⑤ 給食配送スケジュール

午前 8時00分 調理開始

午前11時00分 調理完了・搬送開始

午前11時20分 見老津保育所到着

午前11時25分 給食開始.

午前11時 25分 江住保育所到着

午前11時30分 給食開始

午後 0時 30分 回収開始

午後 0時 55分 周参見保育所到着

午後 1時00分 洗淨・清掃